各診療科（部）御中

2019年●●月●●日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　病院長　　　　●●　●●

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　消化器内科　　●●　●●

院内肝炎ウイルス陽性患者に対する

電子カルテへの注意喚起の記載と個別勧奨について

日常診療の中で、手術や検査，輸血前のスクリーニング検査として肝炎ウイルス検査が行われていますが、検査後の対応は施行医によって異なり、その検査結果を受検者へ適切に報告できているか、陽性患者が専門医の受診を勧められているかは明らかではありません。2010 年に佐賀大学医学部附属病院の非専門科で HBs 抗原またはHCV 抗体を測定した症例を調査し，HBV キャリアの79％，HCV キャリアの 82％ では専門診療科との連携がなかったと報告しています。平成30年度の診療報酬改定でも、「肝炎ウイルス検査結果の適切な説明の実施促進（平成30年3月5日保医発0305第１号）」が留意事項として通知され、医療機関に対し手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果を受検者に適切に説明するよう要請しています。

抗ウイルス治療の進歩により慢性ウイルス性肝炎の多くが治療可能となってきています。院内における肝炎ウイルス陽性患者の適切な治療を目指し、**肝炎ウイルス陽性患者に対しましては、電子カルテに専門外来受診するよう注意喚起させていただき、もし対応が十分にできていない場合は、外来主治医に直接報告させていただきたい**と思います。

よろしくお願いします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上